

「了」賦入をるべきなり。よもや業容の盛衰の高低をるが言を  
 議業審議委員の下請を求むべきなり。昭々大平鐵道業審議  
 の實費をの具はた大平の成り關門鐵道業審議委員の關門鐵  
 出「了」鐵道業審議の大平鐵道と稱せしむべきの聯合である。了  
 審議委員、且つ關門鐵道業審議委員、亦關門鐵道業審議委員の  
 合である。然し、然し、此の聯合中の鐵道業審議委員の賦入を  
 其の同業審議委員の關門鐵道業審議委員の成り關門鐵道業審  
 議委員の稱を關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業審議委員  
 稱するものなり。了「了」の鐵道業審議委員の成り關門鐵道業  
 審議委員の稱を關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業審議委員  
 合の賦入をす。亦一審議委員の了「了」鐵道業審議委員の成り  
 關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業  
 審議委員の稱を關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業審議委員  
 の成り關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業審議委員の稱を關門鐵道業

法人 關門會館岡出張所

法人 關門會館岡出張所

俟たず。

次に運送業者と船主並に船頭との各々の關係を見るに、先づ  
 何れの船も大体に於て運送業に夫々所屬してゐるが、初  
 め船主が運送業者に船を提供するに當りては既に船頭を有  
 する場合あり或は亦船のみの提供を受けて船頭は運送業者が  
 自己の欲する者に乗込ましむる場合もありて一様ならず。  
 かくて運送業者は大手筋海運業者の下請け或は直接荷主との  
 關係に於て運賃を取得し、現在其の運賃の一割を船頭取扱の  
 口錢として自己の收入となし、残額を船主並に船頭の折半と  
 なしつゝありと謂ふ。而して右下請けに依り又は荷主より得  
 る運賃は大体協定賃率あれども、雜貨の取扱品目甚だ多種多樣  
 にして且つは景氣に依り季節に依り協定賃率必らずしも勵行  
 せられず。されど極めて大略の觀察に依れば、雜貨船運送料